



五管区水路通報第11号

241項 - 259項

平成22年3月19日

本通報に使用している経度、緯度は世界測地系(WGS-84)に基づいています。

第 241項	四国南岸	足摺岬南方(リマ海域及び付近)	射撃訓練
第 242項	四国南岸	足摺岬南方(リマ海域及び付近)	救難訓練
第 243項	本州南岸	田辺港	小型船舶実技講習
第 244項	阪神港	大阪区、第 6 区	灯標設置及び廃止
第 245項	阪神港	神戸区、第 2 区	岸壁補修工事
第 246項	阪神港	神戸区、第 4 区	灯台について
第 247項	阪神港	神戸中央航路及び付近	磁気探査作業
第 248項	阪神港	神戸西航路及び付近	水中障害物撤去作業等
第 249項	淡路島	岩屋港及び付近	潜水作業
第 250項	淡路島	浦港南方	潜水作業
第 251項	明石海峡	明石港	潜水作業
第 252項	姫路港東方	八木港	小型船舶実技講習
第 253項	徳島小松島港	徳島区第 1 区及び小松島区第 3 区	灯浮標撤去及び設置
第 254項	四国南岸	室戸岬南方	浮魚礁施設灯設置
第 255項	四国南岸	室戸岬港付近	魚礁設置作業
第 256項	四国南岸	室津港	魚礁設置作業
第 257項	四国南岸	高知港	水中障害物存在
第 258項	四国南岸	宿毛湾港及び付近	水路測量
第 259項			船舶気象通報一時業務休止

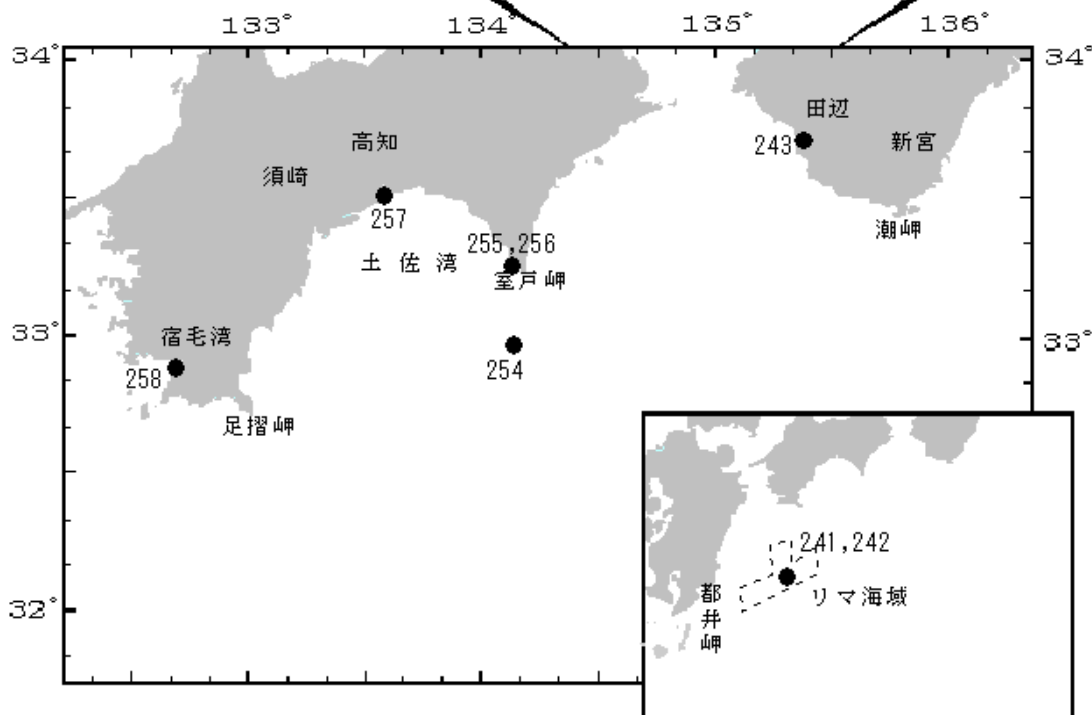
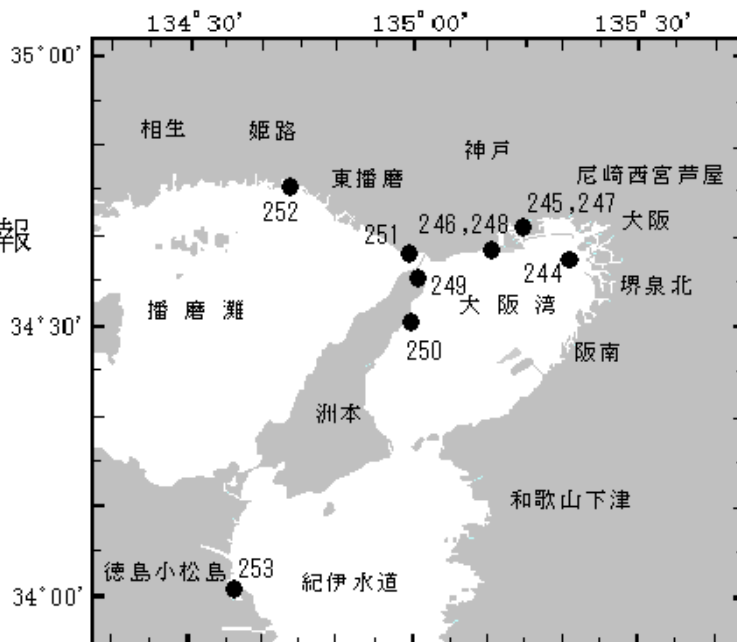
[海図の改補\(小改正\)のお知らせ\(海上保安庁水路通報第10号\(平成22年3月12日発行\)掲載分\)](#)

今週は、五管区内の小改正通報はありません。

五管区水路通報

第11号

索引図



※項数は、太平洋で実施される訓練から先に付与します。

五管区水路通報に関するお問合せはこちらまで
〒650-8551 神戸市中央区波止場町1-1
第五管区海上保安本部海洋情報部監理課情報係
TEL:078-391-6651(内線2515、2516)
FAX:078-332-6307(自動受信)

五管区水路通報提供サービス
FAX: 078-332-6307……最新号(ポーリング受信方式)
インターネット: URL <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN5/tuho/tuho2.htm>

22年241項 四国南岸 - 足摺岬南方(リマ海域及び付近) 射撃訓練

自衛隊航空機による空対空射撃訓練が実施される。

期 間 平成22年4月1日～30日(土曜、日曜及び祝日を除く)

区域1 0600～1800

区域2 0700～1900

区域1 下記8地点により囲まれる区域

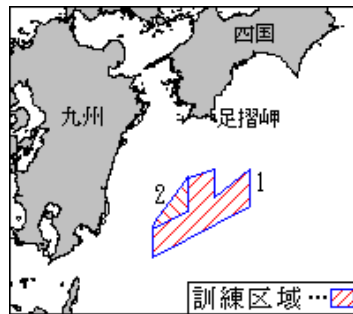
- (1) 32-09-13N 132-59-51E
- (2) 31-48-13N 132-59-51E
- (3) 32-02-13N 133-29-51E
- (4) 31-42-13N 133-29-51E
- (5) 31-04-13N 132-07-51E
- (6) 31-25-13N 132-07-51E
- (7) 31-38-13N 132-37-51E
- (8) 32-01-43N 132-37-51E

区域2 下記5地点により囲まれる区域

- (1) 32-03-13N 132-37-51E
- (2) 31-38-13N 132-37-51E
- (3) 31-25-13N 132-07-51E
- (4) 31-30-43N 132-09-21E
- (5) 32-00-13N 132-34-51E

海 図 W157

出 所 防衛省



22年242項 四国南岸 - 足摺岬南方(リマ海域及び付近) 救難訓練

自衛隊航空機による救難訓練が実施される。

期 間 平成22年4月1日～30日(土曜、日曜及び祝日を除く) 0800～2100

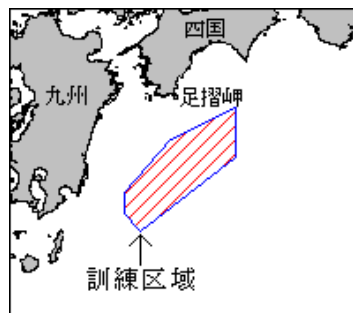
区 域 下記6地点により囲まれる区域

- (1) 32-35-50N 134-00-00E
- (2) 31-52-55N 134-00-00E
- (3) 30-48-13N 132-22-51E
- (4) 31-04-13N 132-07-51E
- (5) 31-23-13N 132-07-51E
- (6) 32-09-13N 132-53-51E

備 考 照明筒吊光、信号筒、信号発煙照明筒、目標弾及びフレアが使用される

海 図 W157

出 所 航空自衛隊新田原救難隊



22年243項 本州南岸 - 田辺港 小型船舶実技講習

文里港及び内ノ浦において、小型船舶実技講習が実施される。

1 文里港

期 間 平成22年3月21日～23日 0800～1700

区 域 33-42.9N 135-23.4E 付近

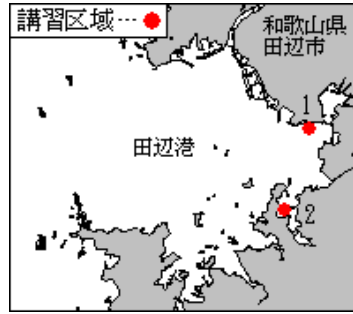
備 考 上記区域にコースを示す浮標を6基設置

2 内ノ浦

期 間 平成22年3月20日～31日 0800～1800

区 域 33-41.9N 135-23.1E 付近

備考 上記区域にコースを示す浮標を3基設置
 海図 W74
 出所 田辺港長



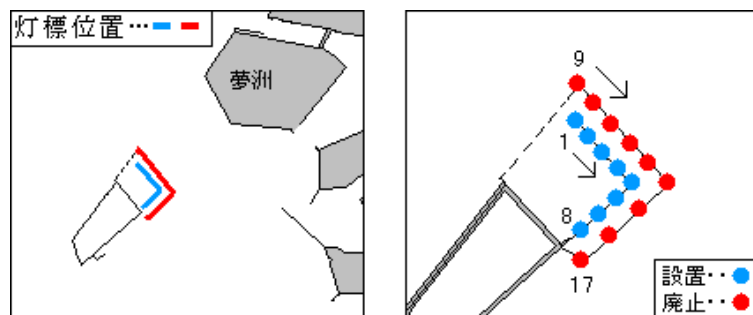
22年244項 阪神港 - 大阪区、第6区 灯標設置及び廃止

五管区水路通報22年8号180項関連、10号228項削除

阪神港大阪区における航泊禁止区域の変更に伴い、同区域明示用の灯標が設置及び廃止された。

設置	1	名称	大阪新島管理区域G灯標
		位置	34-38-15N 135-21-36E
		光達距離	4.5海里
	2	名称	大阪新島管理区域H灯標
		位置	34-38-10N 135-21-41E
		光達距離	4.5海里
	3	名称	大阪新島管理区域I灯標
		位置	34-38-06N 135-21-46E
	光達距離	4.5海里	
4	名称	大阪新島管理区域J灯標	
	位置	34-38-01N 135-21-51E	
	光達距離	4.5海里	
5	名称	大阪新島管理区域K灯標	
	位置	34-37-57N 135-21-56E	
	光達距離	7.0海里	
6	名称	大阪新島管理区域L灯標	
	位置	34-37-52N 135-21-51E	
	光達距離	5.5海里	
7	名称	大阪新島管理区域M灯標	
	位置	34-37-48N 135-21-45E	
	光達距離	5.5海里	
8	名称	大阪新島管理区域N灯標	
	位置	34-37-44N 135-21-39E	
	光達距離	7.0海里	
	塗色及び構造	黄色X形頭標1個付 黄色 柱形	
	灯質	単閃黄光 毎3秒に1閃光	
	灯高	8.6m	
	備考	電気ホーン付設(灯を中心として半径700m以内に船舶が近づいた場合吹鳴する) レーダー反射器付設	
廃止	9	名称	大阪新島埋立区域J灯標
		位置	34-38-25N 135-21-37E
	10	名称	大阪新島埋立区域K灯標
		位置	34-38-20N 135-21-43E
	11	名称	大阪新島埋立区域L灯標
		位置	34-38-14N 135-21-50E
	12	名称	大阪新島埋立区域M灯標
		位置	34-38-08N 135-21-56E
	13	名称	大阪新島埋立区域N灯標
		位置	34-38-03N 135-22-02E
14	名称	大阪新島埋立区域O灯標	
	位置	34-37-57N 135-22-08E	
15	名称	大阪新島埋立区域P灯標	
	位置	34-37-50N 135-21-59E	
16	名称	大阪新島埋立区域Q灯標	
	位置	34-37-42N 135-21-49E	
17	名称	大阪新島埋立区域R灯標	
	位置	34-37-35N 135-21-39E	

海図 W123(JP共)
 出所 大阪海上保安監部



22年245項 阪神港 - 神戸区、第2区 岸壁補修工事

神戸製鉄所KS-5岸壁において、潜水士・クレーン付台船等による岸壁補修工事が実施されている。

期間 平成22年6月30日まで 日出～日没
 区域 34-41.9N 135-15.0E 付近
 備考 作業船のアンカー位置を示す黄色浮標が設置される
 潜水作業中は警戒船が配備される
 海図 W101A(JP共)
 出所 阪神港長



22年246項 阪神港 - 神戸区、第4区 灯台について

五管区水路通報21年50号1168項削除

神戸灯台(灯台表第1巻3669)(34-38-54N 135-10-05E)は、改修工事実施に伴い足場が組まれているため、灯塔が見えにくくなっている。

期間 平成22年5月下旬まで
 海図 W101A(JP共) - W101B(JP共)
 出所 五本部交通部



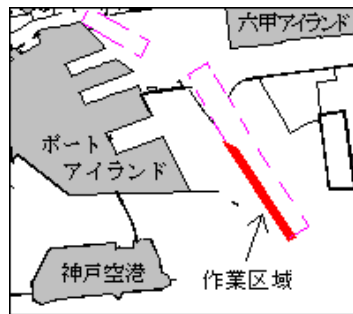
22年247項 阪神港 - 神戸中央航路及び付近 磁気探査作業

潜水士による磁気探査作業が実施される。

期間 平成22年3月23日～4月26日(予備日含む)0800～日没
 区域 下記4地点で囲まれる区域
 (1) 34-39-39N 135-15-09E
 (2) 34-39-36N 135-15-19E
 (3) 34-38-36N 135-16-03E
 (4) 34-38-33N 135-15-57E

備考 作業区域を俵型浮標及びアドバルーンで表示
 作業中は警戒船が配備される

海図 W101A(JP共)
 出所 阪神港長



22年248項 阪神港 - 神戸西航路及び付近 水中障害物撤去作業等

五管区水路通報22年7号167項関連

神戸西航路において、潜水土・クレーン付台船による水中障害物（消波ブロック）の撤去及び第一防波堤南側への設置作業が実施される。

期間 平成22年3月20日（予備日21日）0900～1200

位置 撤去作業

(1) 34-39-16N 135-11-22E 付近

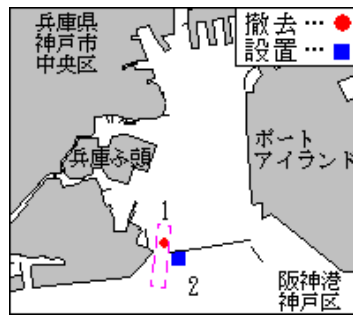
設置作業

(2) 34-39-10N 135-11-27E 付近

備考 作業中は警戒船が配備される

海図 W101A(JP共) - W101B(JP共)

出所 阪神港長



22年249項 淡路島 - 岩屋港及び付近 潜水作業

岩屋港周辺において、潜水土による海底調査が実施される。

期間 平成22年3月26日（予備日27日～31日）日出～日没

位置 下記3地点付近

(1) 34-34-53N 135-01-35E

(2) 34-35-03N 135-01-35E

(3) 34-35-13N 135-01-34E

(4) 34-35-36N 135-01-07E

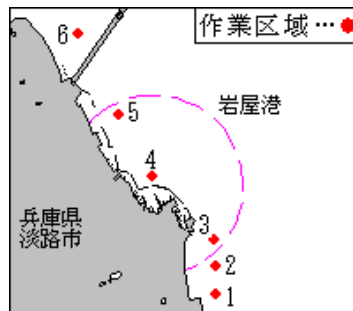
(5) 34-35-58N 135-00-53E

(6) 34-36-27N 135-00-36E

備考 作業中は警戒船が配備される

海図 W1217(岩屋港) - W131(JP共)

出所 神戸海上保安部



22年250項 淡路島 - 浦港南方 潜水作業

仮屋漁港北東方において、潜水作業が実施される。

期間 平成22年3月23日～27日（予備日28日～31日）日出～日没

区域 34-31.9N 135-00.1E 付近

備考 海底磁気計周辺に展張されているロープの取替作業

作業中は警戒船が配備される

海図 W131(JP共)

出 所 神戸海上保安部



2 2 年 2 5 1 項 明石海峡 - 明石港 潜水作業

東外港南防波堤東方の取水口付近において、観測機器の点検・整備作業が実施される。

期 間 平成22年3月25日(予備日26日~30日)日出~日没

区 域 34-38-31N 134-59-44E 付近

海 図 W 1 2 1 7 (明石港)

出 所 神戸海上保安部



2 2 年 2 5 2 項 姫路港東方 - 八木港 小型船舶実技講習

八家川河口において、小型船舶実技講習が実施される。

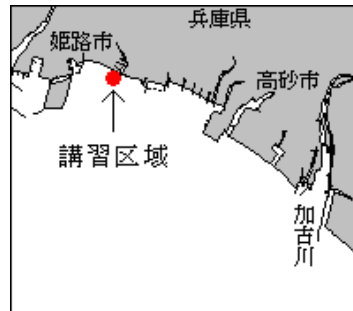
期 間 平成22年3月28日、4月4日、17日(予備日18日~22日)0900~日没

区 域 34-46.3N 134-43.3E 付近

備 考 上記区域にコースを示す浮標を6基設置

海 図 W 1 3 4 A

出 所 姫路海上保安部



2 2 年 2 5 3 項 徳島小松島港 - 徳島区第1区及び小松島区第3区 灯浮標撤去及び設置

五管区水路通報22年9号214項削除

新町川及び赤石岸壁北方において、灯浮標が撤去及び設置された。

撤 去 1 名 称 徳島第6号灯浮標(灯台表第1巻3441)

位 置 34-03-18N 134-35-14E

設 置 2 名 称 小松島金磯第5号灯浮標

位 置 33-59-57N 134-37-09E

塗色及び構造 緑色円筒形頭標1個付 緑色 やぐら形

灯 質 単閃緑光 毎3秒に1閃光

光達距離 4海里

海 図 W 1 1 2 6

出 所 徳島海上保安部



22年254項 四国南岸 - 室戸岬南方 浮魚礁施設灯設置

五管区水路通報22年8号192項削除

室戸岬南方に、表層型浮魚礁（土佐黒潮牧場16号）を示す施設灯が設置された。

名称 土佐黒潮牧場16号施設灯
 位置 32-55-34N 134-09-20E
 灯質 モールス符号白光 毎8秒にU(・・・)
 光達距離 6.0海里
 備考 レーダー反射器付設
 浮魚礁は直径8mで黄色、施設灯の水面上の高さは8mである
 海図 W108
 出所 五本部交通部



22年255項 四国南岸 - 室戸岬港付近 魚礁設置作業

室戸岬港付近において、潜水土・起重機船等による魚礁設置作業が実施される。

期間 平成22年4月1日～5月31日のうち3日間 日出～日没
 区域 33-16.3N 134-09.3E 付近
 備考 作業中は警戒船が配備される
 海図 W1140 - W108 (JP共)
 出所 高知海上保安部



22年256項 四国南岸 - 室津港 魚礁設置作業

後免1号防波堤北西方において、潜水土・起重機船等による魚礁設置作業が実施される。

期間 平成22年4月1日～5月31日のうち3日間 日出～日没
 区域 33-17.4N 134-08.5E 付近
 備考 作業中は警戒船が配備される
 海図 W1140 - W108 (JP共)
 出所 高知海上保安部



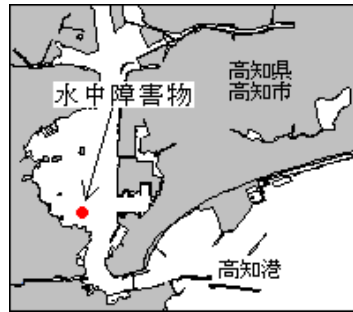
22年257項 四国南岸 - 高知港 水中障害物存在

最近の測量によれば、浦戸湾において険悪物(水深約4m、底質：岩)が存在する。

位置 33-30-40.3N 133-33-28.1E

海図 W110

出所 五本部海洋情報部



22年258項 四国南岸 - 宿毛湾港及び付近 水路測量

大島岸壁前面において、水路測量が実施される。

期間 平成22年4月5日～30日のうち23日間

位置 32-55-00N 132-42-20E 付近

備考 測量船は白紅白の燕尾旗を掲揚

海図 W1237 (分図「宿毛湾港」共)

出所 五本部海洋情報部



22年259項 船舶気象通報一時業務休止

改修工事に伴い、下記による大阪中央突堤の気象情報(風向、風速、天気、視程、風浪)の提供が一時休止される。

期間 平成22年3月26日(予備日29日) 0830～1400

1 大阪船舶通航信号所(灯台表第1巻8108) (34-39.2N 135-25.8E)

(無線電話によるもの)

2 江崎船舶通航信号所(灯台表第1巻8109.7) (34-35.9N 134-59.5E)

(AIS(船舶自動識別装置)によるもの)

3 大阪海上保安監部

4 神戸海上保安部

5 和歌山海上保安部

(以上、電話(テレホンサービス)及びインターネットホームページ(MICS)によるもの)

備考 改修工事終了後は、観測種目のうち風向、風速の観測場所が大阪灯台(灯台表第1巻3602) (34-38.6N 135-22.7E)に変更される

出所 五本部交通部